

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900432		
法人名	社会福祉法人 京都眞生福祉会		
事業所名	グループホーム 京都指月あさがおの郷 2号館 望月		
所在地	京都府京都市伏見区泰長老176番地5		
自己評価作成日	令和4年11月20日	評価結果市町村受理日	令和5年2月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2690900432-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上の梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階
訪問調査日	令和4年12月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループ内の病院と連携し医療面で本人、家族が安心して過ごせるよう支援している。日中は常駐、夜間はオンコールで24時間の看護体制を取って緊急事態においても迅速な対応が可能になっている。
 ほぼ全日、各ユニットに日勤を配置し手厚い職員体制を取る事で、コロナ禍においても比較的安定したサービスの提供を行う事が出来ており、有給取得がしやすい環境ができていて連休取得も可能になっている。
 委員会活動を一般職員主体で運営することで施設の活性化に貢献している。
 個々の生活リズムに合わせてその人らしい生活を送れるように支援を行って行くことを目標に職員一丸となって努力している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地元で「御香宮さん」と親しまれる名所にほど近い、団地やマンション街の一角に、設立後4年8か月の当事業所があります。コロナ禍以前は、広い交流スペースを活かしたさまざまな取り組みで地域と早期に連携し、景勝地や有名商店街が近いという利点もあり、ドライブや地域の喫茶店利用等で入居者の思いに沿った暮らしをされていました。コロナ禍の今は、事業所内で七夕飾りや祇園囃子の流れる中での夏祭り、食事レクリエーション、近隣散歩等を楽しんでおられます。その中で一貫して変わらないのは、丁寧な入居者対応です。膝が痛いと言え、下肢全体の観察をし、髭剃りの後ホットタオルを手渡すと「これは気持ちいいな」と言われた等、入居者の様子を1～2時間ごとに細かく観察・記録しています。さらに、1号館の地域密着型特別養護老人ホームの看護師が朝夕2回ラウンドし、健康状態を把握し、必要時にすぐに駆けつけ、系列の医療法人の医師と連携を取る事も大きな安心材料です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ユニットに理念を掲示している。	法人理念に基づき毎年事業所理念を考案し、今年度は「『ひとりひとりの彩ある暮らしの充実』を目指します」という理念のもとで事業運営を進めている。理念は1階事務所や各ユニットとタイムカード近くに貼り、意識を高めている。しかし広報紙「指月だより」への理念の掲載はVol.17(2022年7月)以降認められない。	広報紙を通じて事業所理念を公表することにより、入居者や家族、地域の人々に事業所の姿勢を広く知ってもらうことが出来ます。理念の再掲を期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響で地域との交流は実施できていない。	コロナ禍以前は夏祭りをはじめ、地域と多くの関わりが持てたが、現在はあまり交流がない。近くの障害者の作業所から古紙回収に来てくれている。また、従業員の子どもさんと友人がガラス拭きのボランティアにいられた。運営推進会議で地域の方から防災面での連携の話が出ている。事業所近辺の定期清掃をおこなっている。事業所前の地域向け掲示板に広報紙を掲示している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの影響で実施できていないが、状況が整えば「認知症カフェ」の再開を目指している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの為、zoom開催となっており、参加者が減っている。その為、意見も少なくなっているが、出された意見は経営会議、運営会議で検討しており、家族の意見を取り入れ屋上庭園の整備、イルミネーションを計画している。	運営推進会議は、事前に全家族や関係者に資料を配布して意見をもらい、オンラインで開催している。入居者家族にその環境がない場合には、事業所の別室でオンラインに参加してもらっている。他には、地域包括支援センター職員、自治連合会会長、民生委員、ももネット事務局長等が参加している。資料をもとに、事故、防災、面会、屋上庭園整備、地域活動再開の件等、多岐にわたり話し合っている。議事録は近隣団地の住民や、会議参加者や家族に配布している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	書面でのやり取りが続いており、連絡を取る機会が減っている。	伏見区介護サービス事業者連絡会や居住系サービス部会等が隔月で交互に開催され、WEB参加している。行政に事故報告をしている。運営推進会議議事録を、持参または郵送している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を2ヶ月に1回開催し、身体拘束に当たる事例や、センサーマットの使用状況について検討している。身体拘束についての研修を年2回実施している。	定例の委員会記録や、年2回、全職員がパソコンで身体拘束に関する研修をし、習得度の自己チェックと報告書をあげている事を、パソコン内で確認した。ユニット入り口は施錠しているが、外に出たがる方には、一緒に敷地内を散歩したり、新型コロナの動向を見ながら、隣の1号館の屋上庭園に行ったり、家族に電話をする等して気分転換を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修を実施している。虐待防止委員会を2ヶ月に1回実施している。委員会活動の中で、職員にアンケートを取って虐待防止の意識向上に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の関する研修を実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に時間を取って個々に説明している。入居後も、疑問や不安点があれば都度説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、担当者会議や電話連絡時などに意見、要望聞くよう努めている。満足度アンケートを実施している。	家族アンケートをしているが、積極的な意見は出ていない。家族からは、運営推進会議等を通じて、面会方法や屋上庭園の整備への提案等の意見をもらっている。時期によっては、「面会はまだまだですか？」や、「面会の予約が取れない」等の意見があり、希望に添えるよう工夫している。担当者が毎月家族に送る写真が「小さく見にくい」という意見があり、写真を大きくした例もある。本人からは日頃から話を聞き、内容を記録している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の執務考課の面談で個別に意見を聞く機会を設けている。都度、職員の希望に応じて意見を聞く機会を設けている。	各種委員会やユニット会議以外にも、管理者や主任が日々職員意見を聞き、事案によりユニット会議で検討している。遅出職員の業務内容を変えたり、乾燥機に届きやすいように踏み台を買う等して職員意見を反映させている。主任・管理者・施設長による面談があり、異動希望等は直接施設長に言える。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の執務考課の実施。外部研修への参加を勧めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJT構築委員会を立ち上げ、新入職職員の教育の充実を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの為、機会を設ける事が難しかったが、外部研修時に交流している。近隣施設のイマジンさんの段ボール回収は続けている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談で本人の希望、要望を聞き取った情報をユニットで共有して入居後のかかわり方について事前に検討している。入居後も本人の言葉を記録に残すなどしてユニット内で周知できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談時に要望確認し、ユニット内でケアにどのように反映させるか検討し、家族へ報告している。入居後すぐは近況報告を定期的に行う様にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の意向を確認しユニット会議などで検討を行い、家族へ報告を行う様にしている。必要に応じて、訪問診療、訪問歯科、訪問理美容の利用を勧めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみ、食事の盛り付け、洗い物、シーツ交換等、出来る事は一緒に行う様にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	近況報告の際に、ケアで悩んでいる事(好みなど)についての情報を聞いたり、必要品を用意してもらったりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	LINE面会や窓越し面会を行っている。	携帯電話の充電や電話の取次ぎ、知らない番号からかかってくる電話への対処、手紙を出す入居者への支援等をしている。歌、編み物の好きな方や、部屋で一人の時間を持ち、ビデオ鑑賞をしたい方等思い思いの生活を送れるように配慮している。体操や洗濯物干しや洗濯物畳み等で以前の生活習慣の継続を図っている。居室担当者が家族に手紙と写真を送り、様子を報せている。訪問理美容でカラーリングやパーマをされる方、毎日お化粧をされる方もおられ、おしゃれ心の継続も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の人間関係を見ながら座席を決めている。作成レクなどで共同作業を行い関わりが持てるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談などがあれば対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で得た情報を記録に残し共有している。困難な場合は表情やしぐさなどから思いを汲み取るよう努めている。	普段の支援の中で、したい事を把握している。犬に会いたい方は、家族に飼っていた犬を連れてきてもらったところ、職員が見たこともないような表情でものすごく喜ばれた。また、本人の好きな食べ物の購入を家族に依頼することもある。装いへのこだわりの強い方は自分で衣服や髪形を選んだり、饅頭の好きな方にはおやつに饅頭を食べてもらう等している。法人所定のアセスメント用紙に本人の希望や心身状態を記載している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談での聞き取りに加え、入居後も面会時や電話連絡時に情報収集に務めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態の記録を残し必要に応じてカンファレンスを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向を確認しユニット会議などで検討を行い、ケアプランに取り入れている。医務や栄養課にも意見を聞きケアに取り入れている。	医師の意見を参考に、看護師や管理栄養士にも意見をもらい、カンファレンスで入居者一人ひとりを検討し、施設サービス計画原案を作成している。計画は3か月に1回更新し、可能な場合にはサービス担当者会議に家族にも同席してもらい、計画への説明・同意をもらっている。毎月のモニタリングで状況変化があれば随時計画を変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケース記録に記録している。重要な事はケース記録だけではなく、申し送りノートやインサークルで関係部署と共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	できるだけ対応するようにしているが、柔軟に対応しきれてはいない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響で活用できていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療を行っている。他科受診が必要であれば、受診に行っている。希望する入居者は訪問歯科の診療も受けている。	系列のクリニックの医師の訪問診療が月2回ある。通院時には事業所が受診支援や医師への情報提供をしている。家族とは病院で合流している。併設の地域密着型特別養護老人ホームの看護師が朝夕2回ラウンドして、入居者の状態把握や処置をし、夜間のオンコール体制にも対応している。2ヶ所から訪問歯科が入り、希望者への診察や口腔衛生指導をおこなっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間の緊急連絡体制を整えている。訪問診療には看護師も立ち合い、情報を共有している。必要に応じて、受診の付き添いも行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に地域連携室と連絡を取り、状況の把握に努めている。情報を家族とも共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に記載し同意を得ている。「看取り介護・重度化した場合の対応に係る指針」を作成し入居時に説明、同意を得ている。	看取りや重度化の指針を整備しているが、実際は入院等を契機にグループホームに戻れなくなったり、他の施設に入られたりして、看取り実績はない。看取り研修はおこなっていない。	重度化されても、対応してくれる系列の病院や事業所があり、今までは看取りに関わることはなかったのですが、緊急時に本人や家族の望む対応（延命措置、輸血の可否等）への意思確認は、看取りの有無に関わらず必要です。事前に必要な情報を整理し、家族等から同意をもらわれては如何でしょうか。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアル・フローチャートを作成し研修を行っているが、不測の事態に落ち着いて対応出来ない場合もまだ見受けられる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練実施している。	避難訓練は年2回併設事業所と合同で時間差をつけ、昼夜想定で実施している。夜間想定訓練時に消防署が来所し、「夜間は職員が少ないが、所定の場所に入居者を避難誘導したら、あとは消防署員が救出するので頑張ってほしい」と言われたことを全職員に周知している。地震想定での避難訓練はしていない。水害時は垂直避難を予定している。防災訓練について運営推進会議でも話題にあげて話し合っている。水、乾パン、おかゆ等の備蓄は福祉避難所である1号館が管理している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	権利擁護研修、接遇の研修を実施して職員の意識の向上に努めている。虐待防止アンケートで自分の声掛けについて振り返る機会を設けているが、上手く出来ていない時も見受けられる。	接遇や権利擁護・虐待防止の研修は、管理者や研修委員会の職員が寸劇などを入れた動画を作成し、職員はそれを視聴している。研修後はパソコン内でレポートを提出している。食事は時間に幅を持たせ、本人の意思やペースを尊重してすすめるようにしている。トイレへ誘導も、それと分からないような声かけをして、本人のペースに合わせた支援を心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択肢のある声掛けを行いできる限り自身で決定してもらえるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床臥床時間や食事、入浴など出来る限り本人の意向を反映させるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択や散髪時の好みの髪型など本人の希望に沿った支援を行う様にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けや洗い物などを一緒に行うようにしている。月1～2回の食事レクやおやつレクを行う際に入居者の希望を聞きメニューを決めたりしている。	献立は1号館の管理栄養士が立て、委託業者が調理し、でき上がりがワゴンで運ばれてくる。ご飯はユニットで炊き、副食類を入居者と盛り付けている。献立への要望は食事委員会に伝えている。できる方は、テーブル拭きやおしぼり配り、食後の下膳や食器洗いをしている。月に1～2回の食事やおやつレクリエーションでは、好みの焼きそば、たこ焼き等の材料を洗う、切る、混ぜる、ひっくり返す等をしてもらっている。ホットケーキ、プリンアラモード、かき氷、白玉だんご等も作っている。誕生日には好きなものを聞き、握りずし等を提供している。普段はメラミン食器であるが、マグカップや箸等を家から持参して使っているユニットもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量を記録している。必要に応じて補食を用意したり、医務、栄養課と連携して支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けを行っている。必要に応じて介助で実施。状態に応じてスポンジブラシを使用するなど、個々の状態に合わせてケアを行っている。希望者は訪問歯科診療を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表から排泄パターンを読み取り、声かけ、トイレ誘導を行っている。座位保持可能なら1日に1度はトイレ誘導ができるよう努めている。	入居前に排泄状況を聞き取り、入居後はパターンを把握し、本人の仕草や様子を見ながら、「足の様子見せて」等のさりげない声かけをしてトイレに誘っている。座位保持が難しい方も、体調を確かめながら1日1～2回を目安に座位でのトイレ利用を進め、車椅子の方は、日中は4回のトイレ内排泄を目安に進めている。刺激を与え尿意を感じてもらえるようにしている。退院時はおむつであったが、徐々にリハビリパンツになり、自分からトイレに行けるようになった方がある。転倒リスクのある方や、頻回なトイレ利用者は、夜間のみ居室にポータブルトイレを設置している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	必要な水分を摂取してもらうため水分摂取量を記録し、散歩や体操など身体を動かす機会を作るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ある程度曜日は決まっているが本人の意向を尊重し、日を変えたり、午前、午後を選んだりしてもらっている。同性介助を希望する入居者には希望に沿って支援を行っている。	週2回、午前中に入浴をするが、その時の気分や体調による変更もある。嫌がる入居者には職員や曜日を変える等している。しばらく拒否が続いた方で、衣服への執着があり、気に入りの衣服を脱衣室に置くことですんなり入浴できるようになった例がある。個浴で毎回湯を入れ替えている。シャンプー類は事業所に備えているが、本人の好みの物も使える。季節のゆず湯も楽しんでいる。同性介助の希望も受け入れている。2人介助の方もいる。湯船をまたぐのが苦手で、シャワー浴希望の方は、シャワー浴と足浴を実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	必要に応じて日中も臥床する時間を設けている。夜間は各居室で好きな時間に休んでもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期薬に関してはある程度把握している。処方役情報をファイルし、必要時には確認できるようにしている。服薬に変更あれば申し送りノートに記載し情報共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の体操、レク。月1~2回の食事(おやつ)レク、壁飾りなどの作成レクの実施。塗り絵や編み物を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナのため、外出は行っていないが施設周辺の散歩や健診時の行き帰りにドライブなどを行っている。	コロナ禍により以前のように外出はできていない。日常的な散歩は、近くのマンションの桜を見に行ったり、その手前の団地の集会所あたりまで行っていたが、冬場は天気のよい日に敷地内の散歩を週1~2回するのが主である。また、ユニット内やベランダを歩いたりしている。定期受診の同行で車で出かける時は、帰りに自宅近くに行ったり、景色のよい所を回っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	数名を除いて現金は持っていないが、持っている入居者は自身で管理し自由に使っている。買い物に行くことはできないが要望あれば代行して行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望あれば電話を掛けたり、かかってきた電話で話して貰ったりしている。手紙の投函依頼があれば、代行して投函している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清掃業者によって定期的に共用スペースの清掃を行い清潔を保つよう努めている。廊下やリビングに余計な物をおかないように心掛けている。季節を感じられるような飾りを設置するよう努めている。	窓からの採光や照明によりリビング全体が明るい。大小のテーブル3台に感染予防のパーテーションを配置している。入居者の体に合わせて足台も用意している。片側の壁には大きなテレビ、反対側の壁には、ユニットで作ったクリスマスの貼り絵が飾られている。入居者は台所寄りのソファに座り寛がれている。食事の時はテレビを消し、好みの音楽を流している。加湿機能付きの空気清浄機やエアコンディショナーで湿度や温度の管理をし、上部の窓を少し開け、常時換気をしている。台所のホワイトボードにはその日の献立を書き、掲示板には1ヵ月分の献立表が貼付されている。清掃は午前中に業者による床やトイレの清掃があり、他は職員が清掃・消毒をしている。入居者が思い通りに過ごせる場づくりを現在構想中である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の人間関係など落ち着く位置になる様に座席を配置している。車椅子、シルパーカーなどで移動しやすい動線作りをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居に際して、馴染みの家具や日用品、写真などを持ってきてもらっている。	布団類や整理タンス、テレビ、パソコン、位牌、家族との写真、ぬいぐるみ、自作の編み物類、パッチワーク作品等の思い出の品を持ってきている。介護用ベッド・マットレス、カーテン、エアコンディショナーは備え付けてある。居室入口の名前のプレートの上に、お花紙で作った花や、折り紙の作品などを飾っている。起床後はほとんどリビングで過ごされるが、部屋で休む方やビデオを見る方もあり、自由に過ごされている。はさみや針などは事業所で預かり、使用時に渡している。職員と一緒にシーツ交換や、モップで床清掃をしている。換気は職員がしている。周囲の建物とは距離があり、居室内は明るい。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している			